

香川県議会議事堂の爆破予告等の被害に関する声明

香川県議会に複数の脅迫が寄せられた事は誠に遺憾である。決して許される行為ではなく、民主主義を守るために強く抗議する。

脅迫の内容は、「指定期日までに金銭を支払わなければ県議会の施設を爆破するもの」や「身代金を要求するもの」、さらに、「先般可決した香川県ネット・ゲーム依存症対策条例の指定期日までの撤廃等を要求し、従わなければ県議会議員の安全を保障しないというもの」、また、「県議会議員を射殺するというもの」や、「身代金を支払わなければ、京都アニメーションの放火を模して焼殺するというもの」もあった。

このような県議会議事堂の爆破予告や県議会議員の生命・安全を脅かすような予告は、愉快犯の域を超えた卑劣な脅迫であると判断し、本日、高松北警察署に対し、恐喝未遂、強要未遂、脅迫の3つの容疑による被害届を提出したところである。

議会においては、様々な議案が審査され、各種の政策を様々な議員が推進する。このような各種政策には、賛成派・反対派がいることが常であり、それぞれの思いを受け議員が発言し、最終的には議会の過半数をもって決定する。議員それぞれは住民の直接選挙により選出されている。

議会は、議員によって構成されており、議員は住民の代表者として自律的に判断し、その責任を住民に対してとる公選職である。よって、議員各々の身体の安全及び精神の自由を脅かされずに、自由な意思と判断に基づいて活動する事ができることは、議会制民主主義が健全に機能するために必要不可欠な条件である。

ゆえに、上記のような不法行為に議会が屈することは許されない。一方的かつ不当な圧力に断固として抗議するとともに、議会活動の自由を尊重することを確認する。

令和2年3月24日

香 川 県 議 会 議 長
大 山 一 郎